京都大学全学自治会同学会

秋の代議員会

2018 年 9 月 29 日

京都大学全学自治会同学会中央執行委員会

総括

導入

前回代議員会で、「『すべての学生に開かれた場での総長団交要求』『対話の場を開かなければ2019年全学スト』を視野に入れ、“自治奪還”の大運動を形成しよう。」（方針「総論」より）という方針が確認された。

それ以後、大きな闘いとしてあったのは中央執行委員会予備選挙とオープンキャンパス決戦である。

各論

1.　中央執行委員会予備選挙

今年の予備選挙は、労働運動との連帯（選挙闘争の応援）などにより、例年に比べて時期の遅い7月初旬に行われた。

現職2名と新人1名からなる候補者団が上述のスローガンを掲げて断固登場し、梅雨や弾圧といった逆境をも利用しきって信任を勝ち取った。

2.　オープンキャンパス決戦

8月3日付「告示第6号」は、昨年まで言及のなかった「許可なく本学敷地を占有する行為（テントや京都大学立看板規程違反の立看板を設置する行為を含む）」（「学外者による」との限定なし）の禁止に踏み込んできた。この規制により、当局が学生の資材や立看板を強制撤去する事件が複数発生した一方、多くの学生が自治会や有志団体の枠組みで実力によって展開を貫徹した。同学会としても、テントをめぐる職員との攻防が居合わせた見学生や市民を獲得し、団結を勝ち取った。

3.　不当処分撤回運動

「（安田の無期停学）処分撤回運動には、懲戒処分の見せしめ効果を無力化するという決定的な意義がある。立看板などに関心がありつつも処分をおそれて潜伏している学生の決起を生み出すという意味でも、あらゆる方面において主体を生み出す闘争の中核に処分撤回運動は据えられるべきなのである」（前回代議員会決定方針「1. 処分撤回」より）。

7月以降、キャンパスや外部の集会などでの署名集めに継続的に取り組み、9月30日現在、841筆に達している。

一方で、毎月行われる「補導面談」を通じて、屈服を迫り続ける平田昌司「文学部学生支援委員」の「反大学自治」とも言うべき本性や、文学部を出し抜いてでも追加処分の口実を見つけ出そうとしている本部の卑劣さも明らかになり、Twitter を活用して暴き切った。

ところで、京都府庁に勤務していた大森靖之・元同学会委員長が、2017年9月に不当

解雇された。府は諸々の口実で大森が「府職員として不適格」としているが、現場闘争の先頭に立ってきた人格に目をつけて生きる権利を奪う許しがたい攻撃である。このような不当解雇は、大学当局による懲戒処分と同様に、あるいはそれ以上に学生への見せしめとなる。京大の自治破壊と一体の攻撃であることは言うまでもない。

解雇以来、同学会執行部は抗議行動や集会に積極的に参加している。裁判闘争は攻勢的に闘い取られているが、勝敗の鍵を握るのはやはり力関係だ。京大の実力闘争のうねりを府庁にまで波及させていこう。

4. 立看板攻防

6月13日に「京都大学立看板規程に寄せられた意見等への対応について」が発表され、7月24日に「立看板規程」が改訂された。これらの動向のポイントとして、①西部構内敷地内に立看板設置用フレームの新設が検討されている（つまり「立看板規程」が「景観条例」と無関係であることが暴露された）こと、②設置期間が延長された（30日→60日）こと、③公認団体と非公認団体とを引き続き分断するものであること、④規程を緩和するにしても学生との直接交渉に当局は断固として応じなかったこと、が挙げられる。①および②は、まぎれもなく立看板を出し続けるという実力闘争が勝ち取った地平である。そのうえで、③や④に表れているように、改訂後の規程も自治破壊的なものであることに変わりはない。懐柔を許さず、学生の力による規程全面撤回をもぎりとろう。

夏休み中は、通行する学生の減少や相次いで接近する台風などへの考慮から、立看板設置行動が下火になりがちであった。一方で、所定の枠内に立看板を設置する学生もいるが、宣伝効果の不十分性から規制への不満が噴出している。また、百万遍周辺の立看板を待望する学生・市民もいまだ存在する。彼らの期待に応え、さらには彼らをも行動する主体へと高めていこう。

5. 吉田寮在寮期限闘争

最近の動向を確認しておくと、これまでに吉田寮自治会と当局との少人数交渉が2回行われている。その後の9月14日、川添副学長名義で「吉田寮自治会との話し合いについて」なる中傷文が発表された。翌日、同自治会は抗議声明を発表し、「話し合いが『建設的でない』原因は大学当局にある」こと、「入寮募集の停止は協議事項であり、当局が一方的に停止を決定してはならない」ことを主張した。

「連携を模索するにあたり、若手学生を中心に個人的なつながりを形成することから始めよう。実質的な“統一戦線”の形成を目指しつつ、自治寮防衛の社会的意義をそこに据えることが重要である」（前回決定方針「3. 吉田寮」より）。この方針に対する総括として、「始めよう」は達成している。吉田寮関連のデモやイベントに各人が積極的に参加し、関係を築いたり深めたりしてきた。退去期限以後も吉田寮に残り、闘い続けることを決断している寮生は多数存在する。全学自治会として、彼らと連帯して闘おう。

6.　政治闘争

「改憲発議を阻止する国会前闘争などを、同学会として位置付けたい。同時に、学生自治会が学外での闘争を展開することの意義を、Twitter などを通じて今まで以上にアピールしよう。」（前回決定方針「4. 政治闘争」より）

改憲阻止国会前闘争は臨時国会開幕に合わせて実行することを運営会議で確認している。

政治闘争への参加の意義をめぐっては、運営会議や Twitter だけでなく、後述する質問箱でも議論になった。

7.　ネット政策

総じて、担い手を増やすことが課題である。

Twitter や Facebook を利用して引き続き情報発信を行ったほか、ホームページをリニューアルした。同学会の Twitter アカウントは最大で 2600 フォロワーを超え、その影響力ゆえにアカウント凍結攻撃が相次ぐようになった。結局は SNS も「敵の土俵」であるということを直視し、原則的かつ柔軟に言論統制を回避／弾劾する必要がある。

新たな挑戦として、質問箱を開設した。自治の話題はもちろんのこと、趣味の話題などを通じて執行部に親しみを持ってもらえるような場になったらとの思いがあった。その観点から、初期はよかった。現在は特定少数の人物との長期にわたる自治論争の様相を呈しているが、Twitter でのメンションをためらうような人から本音を聞き、それに答えることができているのは間違いない。

結論

全国で同時多発的に大学問題が生じている。早稲田大学でも当局が立看板規制に乗り出し、オープンキャンパスでは公道でのビラ配布を弾圧するという暴挙に出てきている。日本大学では、悪質タックル問題を契機に理事会の腐敗が明るみに出た。東京医科大学の入試差別問題は、大学が「人材」輩出のためなら一切の道理を捨てるということを如実に示している。吉田寮在寮期限闘争と期を同じくして、一橋大学では小平寮・国際交流会館の寮費値上げ問題が浮上している。

これらの諸問題を、間違っても「全国で林立する大学問題」などと形容してはならない。むしろ、それらは一つの大木から伸びるいくつもの枝である。その大木とは、すべての「大学」が「学問・真理の追究」を建前に「国益」――直接的には、「大学」間の競争に勝てるような法人経営――を追求する羊頭狗肉の会社法人と化しているという問題である。今年度は全国の大学で同時に問題が吹き上がってきてしまったので、そのことは誰の目にも明らかになっている。

この情勢を切り開いたのは、京大生の実力闘争が持つ力の大きさだ。2015 年の軍事研究拒否・反戦バリケードストライキは、学生には大学の「業務」を止める力があるという真実を全国の学生と大学当局の眼前に復権させた。それは一方で各大学当局の焦りと

支配強化、他方で学生の実力闘争への決起を 3 年越しに生み出したのである。全国学生の力を束ねて山極総長を京大生の前に引きずり出そう！

大学・学生を取り巻く情勢

導入――なぜ学生自治会が学外情勢を論じるのか

「なぜ学生自治会が政治問題を取り上げるのか」という疑問は、同学会や全国の学生自治会で繰り返し議論されている。

最もわかりやすい答えは、「政治が学生自治を殺そうとしている」というものである。つまり、学生の好むと好まざるとにかかわらず、政府の側が大学を自らの道具として支配するための政策を絶えず遂行している以上、学生自治を営むことは自動的に政府を敵に回すことになるのだ。

では、政治が学生自治を殺そうとしているのはなぜか。誤解をおそれずに言うならば、喧嘩を売っているのは学生自治の方だからである。

そもそも、大学自治の意義とは何か。日本国憲法は大学・学問が技術・イデオロギーの両面から戦争動員に利用された反省から「学問の自由」を盛り込んだとされる。それが意味するのは、決して「社会から切り離されたある種の聖域でモラトリアム的に知的探求に勤しむこと」などではない。国家は既得権益層のために人民を殺すということを肌で知った人民が、学問によってそれへの対抗軸を打ち立てようとしたのである。

2015 年に安保関連法案が国会で焦点化して以来、日本が再び侵略戦争に突き進もうとしているという声は随所で聞かれるようになった。実際、大学改革を含む様々な政策が、「総力戦」といわれる近現代の戦争に不可欠な国民総動員体制を築き上げるために打ち出されている。まさにこの点で、国家と学生自治会とが非和解的に衝突するのである。

0. 世界経済の危機

現在、世界全体が「市場経済」の名の下に足の引っ張り合いをしている。各国の政府や大企業が、自らの生き残りを懸けてなりふり構わず競争を繰り広げている（トランプ米大統領「経済戦争はよいことだ」）。問題は、それが労働者・学生の生命を巻き込むものだということである。経済戦争は言うまでもなく他国の人民を貧困に陥れるものであるし、競争力の強化は自国民の福利厚生を犠牲にする（西日本大水害や北海道地震で甚大な被害を受けた地域では、金儲けにならない防災がおろそかにされていた）。その金儲けも、政府債務の膨張が「好景気」と呼ばれている実態で、それが「トリクルダウン」などによって再分配されるはずもない。

しかし、こうした圧政は必然的に民衆の反乱を招く。韓国の「キャンドル革命」やアメリカの教員ストライキはその典型だ。反乱は決して無謀な暴動などではない。そもそも支配層は人民を動員しなければ何もできないからだ（日本の古語において使役の助動詞が敬語としても使われるのは、そのことを象徴的に表している）。

世界に目を向ければ、日本でそこまで大きな反乱は起きていない。しかし、全国の大学で起きていることを見れば、現存の学生自治を支配層が恐れているのは間違いない。蟻の一穴はすでに開いているのだ。世界各地の労働者・学生に学び、団結を組織して千

里の堤を叩き壊そう。

1. 改憲／国威発揚

2018-2020 年にかけて、国威発揚―戦争発動を狙ったイベントが目白押しである。

安倍首相は自身の求心力の低迷（cf. 自民党総裁選での辛勝。党内から「参院選を安倍一色では闘えない」との声が漏れる始末）に焦り、18 年 10 月臨時国会での改憲発議に死活を懸けている。2019 年に控える天皇代替わり――これを国威発揚と言わずして何が国威発揚か！――は、あろうことかメーデーにかぶせることで労働運動の高揚を叩き潰そうとしている。そして、2020 年の東京オリンピック――オリンピックは最も多くの日本人が日の丸を手に持つ機会である――は、悪名高き「現代の治安維持法」＝共謀罪の強行成立にあたって人質に取られたことからも、戦時体制づくりと不可分であることがわかる（なお、東京オリンピックをめぐっては「ボランティア」という名の無償労働大量動員が問題となっているが、9 月 26 日、ついに京大でも「ボランティア」の募集が始まった）。

改憲に絞ってもう少しだけ確認すると、「改憲 4 項目」として①自衛隊の明記（「戦力不保持」原則の無効化）／②「緊急事態条項」（憲法停止条項）／③「1 票の格差」問題への対応（道州制導入＝地方切り捨て）／④「教育の充実」（次節参照）、が挙げられている。①が自衛戦争の完全合憲化を、残り 3 項目が国家総動員体制の成立を担っているといえる。

2. 大学改革

改憲 4 項目の一つである「教育の充実」は、「大学の学費無償化」を具体的方針とする項目である。これがペテンである所以は、単純な話で、学生（経済状態、「学習意欲」、成績）だけでなく大学（教員の「実務経験」、「外部人材」の理事、「成績管理」、経営情報の公開）にも無償化されるための条件が課されるということである。

1980 年代に始まる「大学改革」と称される一連の政策は、「教育の自由化」の名の下に、市場経済の中で競争に勝ち抜くための自助努力を大学に強制するものであった。2004 年の国立大学法人化がその最たるものであったが、改憲による「教育の充実」は「大学改革」を完成させるものとして画策されている。

3. 就活―労働

ほとんどの学生はいつかは労働者になる。何なら多くの大学生がアルバイトをしながら学んでいる。雇用・労働をめぐる社会情勢は学生の生活を直接左右する。

6 月に過労死遺族をはじめとする多くの反対の声を押し切って成立した「働き方改革」関連法は、まずもって「労働者の職業の安定・完全雇用の達成」（改正前の「雇用対策法」）という建前を放棄し、「労働生産性を改善する」（17 年 3 月 28 日、働き方改革実現会議『働き方改革実行計画』より）ことを目的としている。内容も、月平均 80 時間の残業合

法化、「残業ゼロ法」と呼ばれる「高度プロフェッショナル制度」など、到底許されるものではない。

就活をめぐっては、中西経団連会長が採用活動の日程ルール撤廃を示唆している。会長自身が「終身雇用などが時代の変化で見直されている」旨の発言をしており、人材獲得の国際競争が激化していることが背景にあるとみられているが、学生が企業間の競争に付き合わされるいわれはない。そもそも競争としての「就職活動」自体、未来の労働者である学生を分断する理不尽なものである。

結論

「人類の共通財産」といわれる学問が、これらの改憲・戦争準備や労働改悪に対して沈黙していていいはずがない。学問からまさにその役割を奪う目的で推進されてきたのが大学改革である。

つまり、学生・研究者がその本分を全うしようとする限り、「政治は自治を殺そうとし」続ける。だとするならば、自治破壊に対して取るべき姿勢は、いわば「専守防衛」ではなく自由をもぎり取るために攻勢をかけること、「弾圧絶対回避」などという姑息なことにとらわれるのではなく「学問を守りたいならば当局打倒・権力粉砕あるのみ」と言い切ることではないか。ここに、同学会が実力闘争にこだわり続けてきた所以、これからもこだわり続ける所以がある。

方針

総論

中執予備選挙結果を踏まえ、「すべての学生に開かれた場での総長団交要求」「対話の場を開かなければ 2019 年全学スト」を視野に入れた“自治奪還”の大運動を形成しよう。

そのための特に重要な闘争として、10 月キャンパス集会を位置づける。

各論

1. 処分撤回

処分撤回運動は、新たな見せしめ処分を許さないということをも意味している。引き続き、新たな決起を生み出す闘いの要として処分撤回を位置づけよう。

2. 立看板

今年度に入り、実に様々な学生が立看板を設置するようになったが、安全対策などが不十分な立看板も少なからず見受けられた。全学自治会として自主管理を貫徹するという立場から、立看板設置ガイドラインを作成する。

京大の立看板運動は全国の大学に波及している。各大学で立看板を出している学生らとの交流と団結をつくって、全国的に学生自治を復権させる礎を築いていこう。

3. 吉田寮

引き続き、イベントやデモへの参加を通じて運動を盛り立てていこう。ひとまず、退去期限以後もライフラインの停止や強制排除といった実力行使に踏み切らせない力関係を作ることが肝要だ。そのうえで、攻撃がかかってきた際には全力で援軍を出そう。

4. 政治闘争

ビラやインターネットを通しての扇動に加えて、徹底討論できる場を設けての宣伝が不可欠である。改憲阻止闘争をしっかりと位置付けるために、学習会を精力的に実施する。

5. ネット政策

新しい試みとして、同学会チャンネル、楽単まとめなどを構想している。多様な情報発信を通じて学生とのつながりを作っていこう。

✧ スケジュール

10/3 京大解放祭 2 ん d　※総長団交申し入れ（10/7 百万遍クロスロード）

（10/18 国際反戦デー集会）

時期未定 改憲阻止国会前闘争
（11/4 全国労働者集会）※同学会として賛同
（11/27 大森解雇撤回裁判）
※括弧は外部企画